

年金記録確認中央第三者委員会基本部会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月24日（木）13時00分から13時50分

2. 場 所 中央合同庁舎2号館 7階 省議室

3. 出席者

（委員会）梶谷委員長、高野委員長代理、石井委員、衛藤委員、関口委員、中村委員、奈良委員、橋本（宏）委員、南委員

（総務省）原口総務大臣、階大臣政務官、田中行政評価局長、新井室長 ほか

4. 議題

(1) 年金記録確認第三者委員会における審議状況及び今後の運営について

(2) 年金記録問題に関する最近の動きについて

5. 会議経過

○原口総務大臣より以下の趣旨の挨拶

- ・ 大変精力的に御審議をいただき、4万件以上のあっせんを行うことができた。これまでの御尽力に深く感謝申し上げたい。
- ・ 「平成20年度に年金受給者から申し立てられたものについては、遅くとも平成21年中を目途に処理を終えること」を目標として、鋭意、調査審議を行っていただいた。
- ・ 一方、この体制がいつまで続くかという問題もあり、どこかである線を引いて、多くの皆様を救済することは、第三者委員会の責務ではなく、私たち国会にある者、あるいは行政にある者の務めではないかと思う。
- ・ 総務省としては、仕組みを作り、国民の皆様の年金に対する安心を獲得して、消えた年金の記録を一刻も早く国家プロジェクトとして回復し、この活動に早い時期のピリオドを打つことが総務大臣としての責務である。委員長始めさらなる御協力を申し上げたい。

○階大臣政務官より以下の趣旨の挨拶

- ・ 第三者委員会の業務で地方の行政評価事務所は人的、物的に多大な負担を強いられている。もちろん、年金記録問題の適正公平な解決も大事なことだが、それとともに、何とか迅速・効率的にこの問題を解決して、行政評価局の本来業務である行政相談や行政の様々な問題の改善に早く戻ればと感じている。
- ・ 第三者委員会の判断基準のあり方について、厚労省の山井政務官とも相談しながら、今見直しを進めている。委員の方の今までの御労苦に報いられるようなしかりとした基準作りを進め、また、皆様方が一刻も早く、非常に重い仕事の負担から解放されるように一生懸命取り組んでまいりたい。

○年金記録確認第三者委員会における審議状況について事務局より説明がなされた。

また、当面は、「21年度に年金受給者から申し立てられた事案について、優先的に処理の促進を図るとともに、20年度に申し立てられた加入者からの事案についても、早急に処理を進める」との大臣からの依頼について、事務局より説明がなされた。

○年金記録問題に関する最近の動きについて、事務局より説明がなされた。

○二つの議題について質疑応答がなされた。

文責：事務局
後日修正の可能性あり